

令和2年10月13日

内閣府特命担当大臣（防災、海洋政策）
国土強靱化担当大臣
小此木八郎 様

『免災』を柱とした災害対策の推進に向けた要望

～危険な場所には住まず、自然に還す。人口減少時代の持続可能なくにづくり・地域づくり～



会長 池谷奉文（いけやほうぶん）

※団体としての意見提出

〒171-0021 東京都豊島区西池袋 2-30-20 音羽ビル

Tel : 03-5951-0244 E-mail : head_office@ecosys.or.jp

近年、毎年のように、豪雨などにより甚大な人的被害・住宅被害が発生しています。豪雨災害は、地球規模の気候変動により、今後さらに頻発化・激甚化していくと予想されています。

豪雨災害などへの備えの一つである人工構造物を重視した対策は、建設時、また、建設後も機能の維持や修繕・更新に、50年、100年と長くお金がかかり続けます。国・地方の借金は、2019年度末の時点で、1,100兆円を超えています。周知の通り、これまでに建設してきた人工構造物が各地で老朽化しており、これだけでも、更新どころか当面必要な修繕のお金が今現在足りていない状況にあります。

一方、総人口は、50年後に今の人口の約3分の2、100年後に約3分の1にまで減少すると予測され（出生低位・死亡中位推計）、日本は、土地に大いに余裕を見いだせる時代を迎えつつあります。高齢化率は2065年に40%を超えると予測され（同前）、避難所の衛生問題も加わり、災害時の避難誘導は一層困難となります。

こうしたことから、今後の災害対策の大きな柱として、国民を最初からできるだけ安全な場所に住むよう誘導し、危険な場所はグリーンインフラとして自然（湿地や森林等）に還す『免災』を位置づけ推進する必要があります。

以上の理由から、以下の2点を要望させていただきます。ご検討等のほど、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。参考として当協会の会報「エコシステム」（2020年9月号）『免災－危険な場所は避け、自然に還す－』を併せて提出させていただきます。ご一読の程、よろしくお願ひ申し上げます。

1. 人口減少を背景に、住むのに危険な場所を湿地や森に還し、コンパクトになった国の姿を、将来の国土像として国土計画等において明示すること

頻発化・激甚化する災害への備えとして、人工構造物（ダムや堤防等）によるハード対策、避難や居住の誘導といったソフト対策など、様々な対策が進められていますが、目標とする国土像が掲げられていません。

国際的に求められている持続可能なくにづくり・地域づくりに向けて、厳しい財政状況の制約下、また、人口減少・高齢化が進む中、高度成長期に国土全体に拡散した人の居住のあり方を修正し、住むのに危険な場所には住まないようにし、最初から比較的安全な場所に集まって住むコンパクトな国を、日本は目指す必要があります。

目標とする国土像を示さず、また、『免災』を強力に進めないと、数年後、数十年後も土地利用の状況にさしたる変化は見られず、国民をこれまで以上に豪雨災害などの危険にさらすこととなります。

人口減少を背景に、危険な場所には住まず、住むのに危険な場所を自然（湿地や森等）に還し、コンパクトになった国の姿を、将来の国土像として、国民に理解を求めつつ国土計画等に明示する必要があります。

2. 災害対策基本法をはじめとする法律・関係諸計画に『免災』を災害対策の大きな柱としてしっかり位置づけ推進すること

頻発化・激甚化する災害への備えとして、各種の対策が、総花的に進められています。危険な場所から安全な場所への居住の誘導に資する『免災』の取組（法的な規制、税優遇、国民への情報提供等）も含まれていますが、始められている程度の位置づけと言え、「柱」となっていません。

災害対策基本法をはじめとする防災等に関する法律、関係諸計画に、『免災』を今後の災害対策の大きな柱としてしっかり位置づけ推進する必要があります。

以上

令和2年10月13日

国土交通大臣
赤羽一嘉 様

『免災』を柱とした災害対策の推進に向けた要望

～危険な場所には住まず、自然に還す。人口減少時代の持続可能なくにつくり・地域づくり～



会長 池谷奉文 (いけやほうぶん)

※団体としての意見提出

〒171-0021 東京都豊島区西池袋 2-30-20 音羽ビル

Tel : 03-5951-0244 E-mail : head_office@ecosys.or.jp

近年、毎年のように、豪雨などにより甚大な人的被害・住宅被害が発生しています。豪雨災害は、地球規模の気候変動により、今後さらに頻発化・激甚化していくと予想されています。

豪雨災害などへの備えの一つである人工構造物を重視した対策は、建設時、また、建設後も機能の維持や修繕・更新に、50年、100年と長くお金がかかり続けます。国・地方の借金は、2019年度末の時点で、1,100兆円を超えています。周知の通り、これまでに建設してきた人工構造物が各地で老朽化しており、これだけでも、更新どころか当面必要な修繕のお金が今現在足りていない状況にあります。

一方、総人口は、50年後に今の人口の約3分の2、100年後に約3分の1にまで減少すると予測され（出生低位・死亡中位推計）、日本は、土地に大いに余裕を見いだせる時代を迎えつつあります。高齢化率は2065年に40%を超えると予測され（同前）、避難所の衛生問題も加わり、災害時の避難誘導は一層困難となります。

こうしたことから、今後の災害対策の大きな柱として、国民を最初からできるだけ安全な場所に住むよう誘導し、危険な場所はグリーンインフラとして自然（湿地や森林等）に還す『免災』を位置づけ推進する必要があります。

以上の理由から、以下の2点を要望させていただきます。ご検討等のほど、何とぞよろしくお願い申し上げます。参考として当協会の会報「エコシステム」(2020年9月号)『免災－危険な場所は避け、自然に還す－』を併せて提出させていただきます。ご一読の程、よろしくお願い申し上げます。

1. 人口減少を背景に、住むのに危険な場所を湿地や森に還し、コンパクトになった国の姿を、将来の国土像として国土計画等において明示すること

頻発化・激甚化する災害への備えとして、人工構造物（ダムや堤防等）によるハード対策、避難や居住の誘導といったソフト対策など、様々な対策が進められていますが、目標とする国土像が掲げられていません。

国際的に求められている持続可能なくにづくり・地域づくりに向けて、厳しい財政状況の制約下、また、人口減少・高齢化が進む中、高度成長期に国土全体に拡散した人の居住のあり方を修正し、住むのに危険な場所には住まないようにし、最初から比較的安全な場所に集まって住むコンパクトな国を、日本は目指す必要があります。

目標とする国土像を示さず、また、『免災』を強力に進めないと、数年後、数十年後も土地利用の状況にさしたる変化は見られず、国民をこれまで以上に豪雨災害などの危険にさらすこととなります。

人口減少を背景に、危険な場所には住まず、住むのに危険な場所を自然（湿地や森等）に還し、コンパクトになった国の姿を、将来の国土像として、国民に理解を求めつつ国土計画等に明示する必要があります。

2. 災害対策基本法をはじめとする法律・関係諸計画に『免災』を災害対策の大きな柱としてしっかり位置づけ推進すること

頻発化・激甚化する災害への備えとして、各種の対策が、総花的に進められています。危険な場所から安全な場所への居住の誘導に資する『免災』の取組（法的な規制、税優遇、国民への情報提供等）も含まれていますが、始められている程度の位置づけと言え、「柱」となっていません。

災害対策基本法をはじめとする防災等に関する法律、関係諸計画に、『免災』を今後の災害対策の大きな柱としてしっかり位置づけ推進する必要があります。

以上